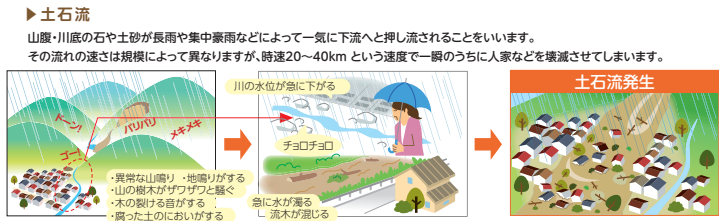
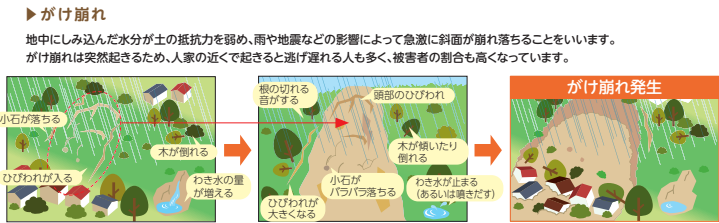


土砂災害

土砂災害

土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当)が発表されていなくても、普段と異なる状況(土砂災害の前兆)に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難しましょう。また、日ごろから危険箇所や避難所、避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。



地震による災害

大地震が起きると「振動(揺れ)」「液状化」「土砂災害」「地震災害」などがほぼ同時に起こり、大きな被害が生じる恐れがあります。周囲の状況を判断して、まず自分自身の身の安全を確保し、消防署員及び消防団員、警察官などの指示に従って近所の人と一緒に徒歩(原則)で避難所等安全な場所に避難しましょう。

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生 1~2分 3分 5分 10分 数時間 3日

- 最初の大きな揺れは約1分間
- 揺れがおさまったら
- みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ
- ラジオなどで正しい情報を得る
- 協力して消火活動、救出・救護活動

屋内にいた場合

- 家の中
- 集合住宅

屋外にいた場合

- 路上
- 車を運転中

津波

気象庁では、津波による災害の発生が予想される場合に、地震が発生してから約3分後を目処に津波警報(大津波・津波)または津波注意報を発表します。

姫島村は津波災害警戒区域に指定されています

「津波災害警戒区域」の指定

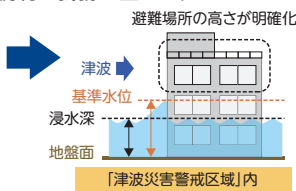
平成23年3月の東日本大震災では、想定をはるかに超える大津波により、広範なエリアで甚大な被害が発生しました。これを受け、「津波防災地域づくりに関する法律」が平成23年12月に成立し、津波被害を防止または軽減する効果の高い地域整備の方針が定められました。平成26年11月に、南海トラフ地震等により発生する最大津波を想定した「津波浸水想定図」が県から公表され、これを基に姫島村は令和5年11月に「津波災害警戒区域」に指定されました。なお、姫島村のホームページにおいて、10メートル四方を単位とした津波災害警戒区域図で各地区の基準水位の想定を確認できます。

「津波災害警戒区域」ってなに？

いざという時に津波から「逃げる」ことができるよう津波災害に備える必要があるエリアです。区域内の各人が津波災害のリスクを十分に理解し、平時から避難場所・避難所・避難方法・避難経路を確認するなど防災意識を高めることが重要です。

津波災害警戒区域に指定されると

○大分県が指定した「津波浸水想定」における従来の浸水深に加え「基準水位(※)」が公表され、より実効性の高い避難対策が可能となります。○姫島村地域防災計画に位置づけられた社会福祉施設や学校、医療施設などは、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務づけられます。○津波災害警戒区域内の不動産の取引時には、宅地建物取引業法に規定している(施行規則16条の4の3)重要事項説明の義務が生じます。(※)基準水位とは・・・？



津波の特徴

地震・津波はいつ、どこにいるときに発生するか分かりません。身を守るためのポイントをしっかり確かめておきましょう。

- 恐るべき津波の破壊力
- 津波の速度は速い
- 津波は繰り返し来襲する
- 津波は河川を遡上する
- 引き潮から始まるとは限らない

津波警報・注意報の種類と取るべき行動

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表(予想される津波の高さ区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超(10m<予想される津波の最大波の高さ) 10m(5m<予想される津波の最大波の高さ≤10m) 5m(3m<予想される津波の最大波の高さ≤5m)	巨大	巨大な津波が襲い、木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m(1m<予想される津波の最大波の高さ≤3m)	高い	標高の低いところは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m(0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

*大津波警報を「特別警報」に位置づけています。(気象庁ホームページより)

緊急時の連絡先

消防・救急は **119番** 警察は **110番**

災害時の通報先

- 姫島村役場 **0978-87-2111**
- 国東市消防署 姫島出張所 **0978-87-2233**
- 姫島警察官駐在所 **0978-87-2059**

家族との連絡 ルールの確認と連絡方法

災害時、最も心配になるのは家族の安否です。東日本大震災では通信回線がつながりにくくなり、安否確認に手間取るケースが多くありました。複数の通信手段を使って連絡が取れる確率を少しでも高めるようにしましょう。また、子どもの迎えをどうするのかなど、学校に確認しておきましょう。

学校などでの家族の引き渡しルールを確認

東日本大震災を受け、学校や福祉施設などでは、気象警報や土砂災害警戒情報などが発表されたり、実際に災害が発生したときに備え、帰宅や家族への引き渡しルールをつくっています。引き渡しルールは学校などによって異なるので、学校などに確認して所定の用紙に記入しておきましょう。

◆学校などで被災した場合

- 家族への連絡体制はどうなっているのか。
- 施設の避難誘導体制はどうなっているのか。
- 保護者への引き渡し方法はどうか。
- すぐに迎えに行けないときはどれくらい保護してもらえるのか。

施設のメール配信サービスはあるか確認

東日本大震災では、音声通話の回線がつながりにくくなり、家族などの安否確認がなかなか取れないという事態が起きました。今後も災害時は、音声通話の回線がつながりにくくなるおそれがあります。そんなときに備えて、メール配信サービスを行っている学校や福祉施設などもあります。家族が通っている施設などにメール配信サービスがあるかどうか確認しましょう。

◆家族の集合場所を決めておきましょう!

家族と連絡が取れず、自宅が被災した場合を想定し、家族で集合場所を話し合っておきましょう。万一のことを考えて、複数の集合場所を決めておきましょう。

災害用伝言サービス

災害発生時は、家族や知人と連絡が取れなくなることがあります。事前に話し合い、連絡方法を確認しておきましょう。なお、電話会社各社では、大規模な災害発生時に災害用伝言ダイヤルなどを利用できます。事前に利用方法を確認しておきましょう。

■NTT西日本 《災害用伝言ダイヤル171》

■NTTドコモ 《災害用伝言板》

■SoftBank 《災害用伝言板》

■楽天モバイル 《災害用伝言板》

■au 《災害用伝言板サービス》

保存版

防災マップ



令和8年3月発行

姫島村 Himeshima Village

特別警報&防災情報の収集

▶ 特別警報をご存知ですか？

特別警報は、気象庁が大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。普段からの備えと、早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

▶ 特別警報の発表基準

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合
波浪	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧による雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

※表中の"数十年に一度"の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

▶ 緊急地震速報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
地震(地震動)	震度6弱以上または長周期地震動階級4の大きさの地震動が予想される場合(緊急地震速報(震度6弱以上または長周期地震動階級4)を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合(噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)

特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨や津波などが予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。普段から避難所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋、編集して掲載

命を守るために情報の収集に努めてください



大分地方気象台
気象情報・注意報、土砂・浸水・洪水キキクル、大雨・台風・津波・噴火情報などが確認できます。

おおい防災アプリ
避難情報や気象情報をプッシュ通知で受け取ることができます。

おおい防災ポータル
大分県内の防災情報や道路規制情報、防災マップ(避難所、警戒区域等)が確認できます。

県民安全・安心メール
大分県に関する防災情報をメールで受け取ることができます。

姫島村ホームページ(防災情報リンク)
防災に関する情報・各種情報へのリンクが確認できます。

避難時の注意点

▶ 戸締り・ガス・火元・電気のチェック

避難の際は、火の始末と戸締りを行いましょう。火災などの二次被害を防ぐために、できるだけ電気のブレーカーを落としたり、ガスの元栓を閉めてから避難しましょう。

閉栓



▶ 車での避難は控える!

緊急車両の通行の妨げになります。浸水すると動けなくなりますので危険です。

▶ メモを残す!

外出中の家族へは、避難先を書いた伝言メモを目立つところに残しておきましょう。



▶ 速やかに避難を!

動きやすい格好で、2人以上で避難しましょう。災害に巻き込まれる可能性があるため、忘れ物などを取り、家に帰らないようにしましょう。避難時の持ち出し品は、必要最小限になるようまとめましょう。



▶ 洪水・土砂災害での避難の仕方

▶ 歩ける深さに気をつける!

歩ける深さは平均約50cm。水がひざまで来たら助けを呼び、高い所で救助を待ちましょう!

約50cm



▶ 履き物に注意!

裸足、長靴は禁物です。ひもでめられる運動靴が良いでしょう。



▶ ロープでつながる!

はぐれないようにお互いの身体をロープで結んで避難しましょう! また、水面下には危険が潜んでいます。長い棒を杖がわりに安全確認をしてください。



もしも、土石流に遭遇したら

逃げ方に注意しましょう!

土石流は流れるスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して、直角に逃げる等、逃げ方に注意しましょう。



避難情報

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、どの情報をもとに、どのタイミングで避難をするべきか? それぞれの状況に応じて避難できるよう、災害発生危険度と住民の方々が取るべき行動を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。

▶ 警戒レベルを用いた避難情報

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保! ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません! ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。	緊急安全確保	5相当 氾濫発生情報	大雨特別警報(土砂災害)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~					
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難 ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	避難指示	4相当 氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ・[高齢者等]は障がいのある人や避難を支援する者も含んでいます。 ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難	3相当 氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報	2相当 氾濫注意情報	—————
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当 —————	—————

※市町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

※内閣府ホームページより抜粋、編集して掲載

### 自主避難について

#### 危険を感じたらすぐ避難しましょう

局地的集中豪雨のような、突発的な異常気象の場合には、村からの避難情報が間に合わないケースもあります。その際には、身の危険を感じたら安全な場所にいる家族や知人の家、避難所などへ自主的に避難しましょう。

## ▶ 避難に関する2つの情報

災害の危険性が高まった場合、市町村は避難に関する情報を発令します。2種類の情報は状況の深刻度に応じて発令しますので、各情報に応じた避難行動をとりましょう。  
※警戒レベル5(緊急安全確保)は、すでに災害が発生している状況です。直ちに命を守るための最善の行動をとってください。

### 警戒レベル3・高齢者等避難

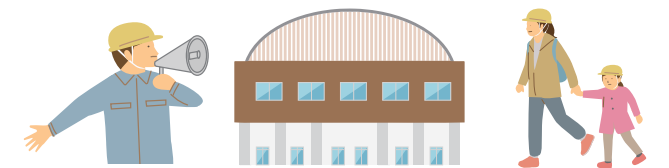
人的被害の発生する危険性が高まった状況。



- 避難するのに時間がかかる高齢者など災害時要配慮者やその支援者は避難を始めます。
- 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持ち出し品の用意など避難の準備を始めます。

### 警戒レベル4・避難指示

人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況。



- まだ避難していない住民は直ちに避難します。
- 万一避難する余裕がなければ、命を守る最低限の行動を取ります。